

平成30年第1回北本市議会定例会請願文書表

受理番号	議請第1号
受理年月日	平成30年2月14日
件名	子ども医療費無料化年齢拡大に関する請願
請願者の住所 及び氏名	磯崎 博竝 他826人
請願の趣旨	別記のとおり
紹介議員氏名	滝瀬光一、保角美代、岸 昭二、島野和夫

【請願趣旨】

児童福祉法が昭和23年1月に施行され、本年で70年を迎えました。厚生労働省の国民生活基礎調査（2016年）によれば、17歳以下の子どもの貧困率は13.9%で、ひとり親家庭に限れば50.8%に達していたという報告もあります。児童福祉法第2条で「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」としております。

北本市においても厳しい財政状況の中、子ども医療費の無料化が進められてきました。平成22年1月に15歳まで入院や通院の医療費が無料化されてきたことは評価しております。

しかしながら、桶川北本伊奈地区医師会管内や鴻巣市においては、一部制限がある市町があるものの、18歳までの医療費の無料化が実現されております。鴻巣市は平成29年4月より、伊奈町は平成29年10月より実施されており、桶川市は平成30年4月1日より実施される状況であります。

北本市だけが、18歳までの子ども医療費を無料化にすることができていないことは残念の極みであり、大変憂慮する状況であります。

さらに、国に対して児童福祉法の本旨に則り、児童を心身ともに健やかに育成することに関して、医療費を無料化することを求める意見書を提出して、強く働きかけるとともに、実現するまでの間、北本市として医療費の無料化を強力に進めていただくよう請願するものであります。

【請願事項】

- 一、満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで医療費を無料化すること。
- 一、国に対して18歳までの医療費に関して、児童福祉法の目的と市民生活における少子化の実態やひとり親家庭の現状に配慮して、医療費を無料化することを求める意見書を提出すること。